

会 議 議 事 録

会 議 名	第1回 言語聴覚療法学科教育課程編成委員会	
開 催 日 時	平成 25 年 12 月 2 日 14 時 ~ 15 時	
会 場	203教室	
参 加 者	委員等	6 人 (参加者名) 内藤 明/赤生 秀一/新井 英希/上中 茂弘(代理) / 川端 右子/福澤 理/萬崎 保志/樋口 豊朗(記録)
	事務局	2 人
会 議 録	<p>1 副校長挨拶 「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について本委員会を立ち上げることになったが、単に申請上という目的とはしない。言語聴覚士と認定補聴器技能者双方が手を携えて、新たな教育体制内容を構築していくためにこの委員会を活用していきたい。</p> <p>2 委員自己紹介</p> <p>3 職業実践専門課程について（事務局）</p> <p>4 新カリキュラムについて（副校長） ・平成26年度入学生からカリキュラムを変更予定。 ・現行のカリキュラムは、配置上科目間の関連に難があり、学生の理解を妨げているという反省がある。 ・それを踏まえ、「学生の学びやすさ」「教育効果の向上」を目的として、科目名称の統一・一部改廃、時間数の変更などを行う。</p> <p>5 教育課程編成に関する意見交換 ・委員の多くは補聴器を取り扱う団体の要職者であり、言語聴覚士のカリキュラムにおいて「補聴器」を取り扱う科目や時間について質問や意見があった。 →今後は、補聴器技能者サイドの意見も参考にした内容を検討していくことが必要。 ・現場で、ST有資格者が補聴器取り扱いの分野に関心を持つケースもあるが、補聴器分野に関して確実な知識を有している訳でなく、現場でフォローをしている現状について指摘あり。 →企業等との連携により、補聴器分野の学習内容も言語聴覚療法学科の教育課程に必要なのではないかと。 ・言語聴覚士と認定補聴器技能者は、聴覚障害という分野を共有する職種同士であるが、その資格や制度の成り立ちにおいて違いがある。 →将来を見据え、この2職種が手を携えた教育内容、双方の専門的知識を有した人材の養成を目指していくことも必要である。 ・カリキュラムにおける企業等との具体的な連携方法については、それぞれの委員が所属に持ち帰るが、出来る限り学校をフォローをしたいとの認識で一致。</p> <p>6 次回開催 ・事務局で日程調整の上、委員にご連絡。</p>	